

■ 案内

「第15回千葉元気印企業」の募集

千葉県の活力溢れる中小・ベンチャー企業を表彰する「千葉元気印企業大賞」（主催：フジサンケイビジネスアイ（日本工業新聞社）、共催：千葉興業銀行）の第15回選考対象企業を募集します。

この表彰制度は95年に新設され、新技術や製品開発、独創的な経営・サービスに優れた企業を表彰、これまでに多くの企業が受賞しています。今回で15回を迎えますが、名実ともに県内の活力ある元気印企業への「登竜門」として高い評価をいただいております。

【選考対象および表彰】

- ◆千葉元気印企業大賞・千葉県知事賞（以下5賞の中から最優秀賞として1社を選定）（副賞50万円）
- ◆優秀製品・サービス賞 ◆優秀技術賞 ◆優秀経営賞 ◆ベンチャー賞 ◆地球環境貢献賞（副賞各20万円）

【応募資格と方法】 千葉県内に本社または事務所を置く全ての企業（株式上場企業は除く）。自薦、他薦による公募。応募用紙等詳細につきましては事務局までお問い合わせください。

【応募締切り】 2009年10月末日

【発表】 2010年1月中旬 フジサンケイビジネスアイ、産経新聞、サンケイリビング新聞に掲載

【応募先・事務局】 フジサンケイビジネスアイ千葉支局
〒260-0013 千葉市中央区中央4-17-3
TEL.043-227-0651 / FAX.043-227-0652

休職している方の復職をサポートします

【職場復帰（リワーク）支援】

うつ病等の精神疾患により休職している方の職場復帰が円滑に進むよう、本人と雇用事業主、主治医の同意のもとで支援を行います。

職場復帰に向けたプランづくり（リワークコーディネート）を行い、リワークコーディネートで必要とされた方を対象に、ウォーミングアッププログラム（リワーク支援）を実施しています。

実施期間は対象者の状況により異なりますが、概ね12～16週程度で設定しています。

事業主の方に対しては、必要に応じて職場復帰時の仕事内容や労働条件等の設定、配慮等について助言・援助します。

（独）高齢・障害者雇用支援機構 千葉障害者職業センター
〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3
TEL.043-204-2080 / FAX.043-204-2083
E-mail chiba-ctr@jeed.or.jp
<http://www.jeed.or.jp>（詳細は当機構のホームページをご覧ください）

中央会の共済制度 ～いざというときに安心をお届けします～

□三井生命保険の共済制度

■特定退職金共済

⇒月々わずかな掛金で従業員の退職金を保証するものです。⇒掛金のご負担は全額事業主負担となりますが、従業員1人あたり月額30,000円まで損金（必要経費）として算入でき、従業員の給与にもなりません。⇒退職金は退職者の希望により、年金か一時金のどちらかで受け取っていただけます。⇒死亡退職金については、プラスアルファが加算される等、退職金制度として魅力あるものとなっています。⇒この制度の退職金・給付金は加入者である従業員に直接支払われます。

■経営者総合保障共済

⇒事業経営の中核を担う役員・幹部社員の皆様のために実施する制度です。⇒安い掛金により、経営者にふさわしい保障を備える事ができます。⇒このプランは生命保険と損害保険を1つにした商品なので、あらゆるリスクを幅広く保障します。⇒中央会が実施する制度なので、一般扱いより割安な保険料で加入することができます。⇒後遺障害・事故、病気で入院された場合等に、幅広く豊富な給付金があるプランです。⇒毎月の保険料は全額損金（必要経費）に算入できる税法上のメリットがあります。

■オーナーズプラン

⇒経営者の多様なニーズにお応えするために経営者総合保障共済に加え、次のようなプランを取り揃えております。

- I型：Aタイプ：保障と積立を分離し、自在性の高い見直しが可能。Bタイプ：一生涯にわたる終身保障の充実
- II型：3大成人病になられた時の保障（特定疾病保障型）
- III型：保障と資産形成をいっしょに確保（養老型）
- IV型：死亡保障を重視、あわせて退職金を準備するプラン

◎三井生命保険株式会社

千葉支社 Tel.043-225-7389 / 船橋支社 Tel.047-434-9075 / 柏支社 Tel.04-7164-6457

□三井住友海上火災保険の共済制度

■団体自動車保険

⇒会員事業所の業務用自動車はもとより、役員・従業員の皆さまのマイカーも加入できます。⇒保険料を現金でご用意いただく必要はありません。（保険料はご指定の預金口座からの引落となります。）⇒会員ならではのメリットは掛金が約5%割引きでご加入いただけます。⇒ご加入受付は随時承っております。

■団体傷害保険

⇒会員事業所の従業員が業務上または通勤途上の災害を被った場合にお役に立つ「普通傷害保険」に最大約46%割引の有利なご契約でご加入いただけます。⇒政府労災保険の認定を待たずに保険金をお支払いいたします。⇒従業員の福利厚生のお役にたちます。

■労災上乘せ共済

⇒会員事業所の従業員が業務上または通勤途上の災害を被った場合にお役に立つ「労働災害総合保険」に55%割引の有利な団体契約でご加入いただけます。

◎三井住友海上火災保険株式会社 千葉支店 千葉第一支社 Tel.043-225-2716

□お問い合わせ先

商業支援課 共済担当 Tel.043-306-3284